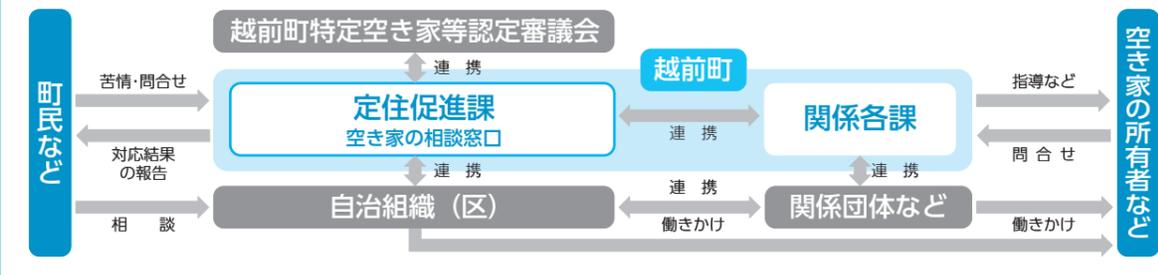


4 対策の実施体制



越前町空き家等対策計画を策定しました

町には、現在700件を超える空き家があり、今後、人口減少や高齢化、核家族化が進展する中で、空き家数が急激に増加することが予想されます。また、地区によって、空き家の発生状況や発生予測などが異なることから、各地区の実情に応じて対策を進めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、町では行政、地域、各関係団体などが連携しながら、安心・安全で活力ある地域社会づくりを目指し、条例とも連動させながら総合的かつ計画的に空き家等の対策を推進するため、「越前町空き家等対策計画」を策定しました。



5 推進する対策と重点アクションプラン



重点アクションプラン

地域総ぐるみによる「予防」、「実態・所有者意向の把握」に向けた取組

- 総合的なコンサルティング体制の整備、関連する取組への展開

利活用の取組

- 移住・定住、地域活性化などに繋がる取組の推進・支援制度の創設
- 空き家情報バンクの登録促進・運営

管理不全空き家対策の取組

- 「越前町安全で潤いあるまちづくり事業」の制度拡充
- 管理不全空き家の除却、跡地利用促進制度の創設など

3 目標と基本方針

1 対象地区・空き家対策の対象

対象地区	空き家対策の対象
全域	法律で規定する空き家等

2 目標と基本方針

目 標
地域総ぐるみでの対策による安心・安全で活力ある地域社会づくり

基本方針

「対策1」 空き家化の「予防」
空き家所有者や町民に向けた啓発活動。関係団体などと連携した多岐にわたる相談に対応できる体制づくり

「対策2」 「実態・所有者意向の把握」
関係団体などと連携した定期的な空き家実態調査や所有者などへの意向調査の実施

「対策3」 空き家の「利活用」の推進
所有者に対するサポート・支援制度の充実

「対策4」 空き家の「適正管理」の推進
所有者などの責務の明確化・情報発信。利活用に繋がる支援制度の整備

「対策5」 「管理不全」空き家の対策の推進・解消
法律、条例に基づき、特定空き家等に対する助言・指導、勧告、命令など、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう着実な管理不全対策に取り組む

1 計画策定の趣旨

- 1 背景・目的
町の空き家等対策を総合的かつ計画的に推進するための目標や基本的な方針、推進する対策、実施体制などを示します。
- 2 計画の位置付け
「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条、「越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例」第23条に基づく空き家等対策計画
- 3 計画期間
平成29年度～38年度までの10年間

2 町の現状と課題

- ▶ 持ち家で暮らす高齢単身世帯が増加傾向にあり、今後空き家化することが想定されます。
- ▶ 再利用可能な空き家の割合は高いが、その多くが流通していません。
- ▶ 空き家化には、所有者の高齢化、相続問題、流通・活用のノウハウ不足など、様々な要因が複合的に関係しています。

